（仮称）余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業
住民説明会（第３回）　議事要旨

１．日時

2026 年４月２４日（金）午後６時００分～午後８時００分

２．場所

長浜まちづくりセンター多目的ホール A･B（滋賀県長浜市高田町 12-34）

３．出席者

株式会社グリーンパワーインベストメント

（陸上風力事業開発本部　事業開発第２グループ）

柿岡一躍

牧野巧

松出尚也

（開発推進本部　環境アセスメントグループ）

東郷有城

（陸上ＥＰＣ本部　陸上土木エンジニアリンググループ）

佐藤忠史

４．議事概要

（１）　事業者冒頭挨拶

・　日頃より本事業にご理解、ご協力をいただき、御礼を申し上げる。

・　本説明会の開催の経緯については、昨年、一部の市民の方から、事業の進捗状況に関する周知の不足を指摘する請願が、長浜市議会に提出され、市議会で可決されたこと、加えて、環境影響評価準備書の手続から約３年が経過していることを踏まえ、現時点で事業概要および現在の状況について、住民のみなさまに広くご説明する必要があると判断したもの。

・　説明会は、長浜市や請願を行った団体と調整の上で、４月に長浜市内の３つの会場で実施。

（２）　事業者による説明

※資料「(仮称) 余呉南越前第一･第二ウィンドファーム発電事業　住民説明会資料」を配布し、同じものを会場前方のスクリーンに投影しながら説明。

【会社概要】

・　当社は、風力発電事業をメインに再生可能エネルギーの発電事業を行っている。経営陣は国内外で 30 年以上、再生可能エネルギーに携わってきた経験がある。2023 年には、主要株主にＮＴＴアノードエナジー株式会社および株式会社ＪＥＲＡを迎え、より長期的な視点で発電事業を行っていくことを考えている。**（資料３頁）**

・　これまで全国各地で取り組んできた主な事業実績として、高知県の大月ウィンドファームおよび大洞山ウィンドファーム、東北地方のグリーンパワー住田遠野風力発電所やグリーンパワー深浦風力発電所のように、山の尾根部に風車を設置している案件、それから青森県のウィンドファームつがるのように、農地の一角に風車を設置している案件、さらに北海道の石狩湾新港洋上風力発電所のように、海の上に風車を設置する洋上風力発電所まで、当社は、それぞれの地域の立地条件に応じて、さまざまな環境下で風力発電所を建設・運営してきた。高知県の大月ウィンドファームは太平洋に面していて、台風の進路によって比較的、風や雨の影響を受けやすい地域に位置しているが、運転開始から 20 年近くが経過した現在に至るまで、適切に維持管理を継続して行っており、大きな土砂崩れなどのトラブルは発生していない。**（資料４～５頁）**

・　当社が特に重視しているのが、再生可能エネルギーを通じた地域との協働。「風車を建てること」と「地域振興」を両輪で考えていくこと、これを私たちの企業理念としている。そのために、地域との連携として、発電事業を行うことで得られる売電収入の一部を、観光や農業、林業、教育など地域の特性を活かした取り組みに還元していく考え。地域振興の取り組みを考えるにあたって、私たちが大切にしている視点は大きく分けて「産業」「脱炭素」「普及啓発」。この３つの視点を重視して検討することにしている。**（資料６～８頁）**

・　これまで他の地域で実際に取り組んできた地域振興に関する具体的な事例として、島根県浜田市のプロジェクトは林業振興の事例。市の企業版ふるさと納税制度を活用し、地元産の木材を使った取り組みに関わってきた。また、青森県つがる市のプロジェクトは、農業振興の事例。農地の一角に風車を建てた案件で、地域の特産品であるメロンの通年栽培を目指した水耕栽培の実証試験事業に協力してきた。**（資料９頁）**

・　高知県大月町にある大洞山ウィンドファームでは、町役場や観光協会、道の駅などと連携し、風力発電所の施設を活用した見学ツアーやイベントの企画・運営、土産品の開発などに関わってきた。風車そのものを目的とするのではなく、観光資源の一つとして位置づけることで、地域を訪れる人が増え、地域の経済が少しでも循環することを目指した取り組み。また、教育振興については、私たちは事業を営む各地で、地域の教育機関と連携しながら、エネルギー教育やキャリア教育の観点で、出前授業や発電所の見学受け入れなどを行っている。**（資料 10 頁）**

・　事業を行っている地域の特産品を社内で販売する取り組みも続けている。発電事業を行っている地域の農産物や加工品などを当社の社員が直接購入する機会を設けることで、地域の産品を知るきっかけづくりや、ささやかながら地域経済への還元につなげてきた。立地地域のイベントや行事に社員が参加したり、地域の課題解決として微力ながら除雪や除草などの作業に協力したりもしている。**（資料 11 頁）**

【ベルク余呉スキー場に関する経緯および対応状況】

・　ベルク余呉スキー場、高時川流域、そして計画中の風力発電事業との位置関係について説明する。2024 年に災害復旧・是正工事を実施した主な箇所は、2022 年の豪雨で被災したスキー

場開発区域東側の「ゲレンデ跡地」「ゲレンデ下流部」「沈砂池」のエリア。一方で、風車は尾根部を中心に検討しており、過去に土砂崩れが発生したゲレンデ跡地や沈砂池のエリアには設置しない計画としている。（**資料 13～14 頁**）

※３Ｄの立体的な地図を会場前方のスクリーンに投影しながら、スキー場開発区域と風力発電事業として検討している区域の位置関係や尾根谷の状況について説明（資料 15 頁）。

・ 林地開発許可に係る是正対応については、ベルク余呉スキー場では、過去 20 年以上にわたって、過去のスキー場開発事業者による林地開発許可違反に対する是正工事が完了しないまま残されていたところ、当社は 2021 年、風力発電事業の検討とあわせて、この地域の長年の課題を解決する必要があると考え、林地開発許可の地位を承継した。その後、2022 年６月に当該違反を行った元事業者に代わって是正工事を開始。しかし、同年８月の豪雨で被災し、一時中断を余儀なくされた。そのため、滋賀県と是正工事計画の工法・仕様に関する協議を重ね、2024 年に変更計画を提出し、同年 12 月に是正工事を完了。その後も、当社が維持管理を継続して行なってきた。地域の問題ではあるが、過去の問題を他人事にせず、責任をもって取り組んできた。引き続き、今年の雪解け後も現場の状況を定期的に確認し、必要に応じて補修工事などの維持管理を継続していく。なお、このスキー場の復旧工事に時間を要し、本来の目的である風力発電事業の検討に注力することができず、風力発電事業の計画に大きな進展があまりなかったことから、この３、４年の間、現在に至るまで説明会を開催することができなかった。（**資料 16 頁**）

・ 現地の状況について各エリアで写真を用いながら報告する。ゲレンデ跡地エリアでは、2022 年８月の豪雨により、左の写真のとおり、ゲレンデの中央に水みちができ浸食されていたが、2024 年の是正工事によって、素掘り側溝の整備と緑化を実施。昨年の雪解け後には、融雪の影響で素掘り側溝に散乱していた倒木・U字溝の撤去を行った。雪解け直後の倒木・U 字溝の散乱状況については後で説明する。現在は写真のとおり、昨年の是正工事でゲレンデの両脇に吹付した種子も芽吹いてきており、緑化してきている。（**資料 18 頁**）

・ 沈砂池エリアでは、2022 年８月の豪雨により、写真のとおり、土砂崩落が拡大したが、2024 年の是正工事で袋詰め玉石（パワフルユニット）による堰堤を設置し、土砂流出防止対策を施した。昨年の雪解けは、特にパワフルユニットが崩れることなどもなく、沈砂池として機能を発揮している状況。（**資料 19 頁**）

・ 昨年の是正工事のエリア外になるが、スキー場進入路についても復旧工事を行なったので、参考までに写真で状況説明する。スキー場進入路については、写真のとおり、2022 年の豪雨で一部道路が崩落するも、2023 年から 2024 年にかけて復旧工事を行ったため、雪解け後の現在も異常はみられず、安定した状態を維持している。（**資料 20 頁**）

・ ゲレンデ跡地において、昨年の雪解け後に実施した対応について説明する。先ほど説明したゲレンデ跡地の素掘り側溝に散乱していた倒木やU 字溝の状況は写真のとおり。これらは素掘り側溝の排水の妨げになるため、昨年、雪解け後に速やかに除去を完了した。（資料 21 頁）

・ ゲレンデ跡地における昨年の雪解け後の補修対応について説明する。昨年の雪解け後の現地確認において、写真のとおり、素掘り側溝の洗堀が進行している箇所があるため、パワフル

ユニットによる補修を昨年 11 月に完了した。ちなみに現在、計画地については谷部にまだ雪が少し残っている状態のため、雪解け後の現地確認はまだ実施していない。今後、雪解け後の現地確認を行い、必要に応じて対応していきたいと考えている。なお、このような対応をしてきているが、現時点で、まだ風車の建設が決まっているわけではない。風力発電事業を検討するにあたり、地域が抱えている課題にも目を向けていく必要があると考えている。その一つとして、長年にわたって地域で課題となってきたスキー場跡地の問題についても、私どもとして真摯に向き合い、対応を進めてきた。このような私たちの取り組みは、地域の方々からも一定の評価をいただいている。今後についても、地域のみなさまや関係機関と相談しながら、責任を持って対処していきたいと考えている。**（資料 22 頁）**

【事業計画概要】

- 風車の配置計画は 2022 年時点の環境影響評価準備書で公表したもので、環境への配慮などを踏まえ、現在も見直しを行っている段階。そのため、風車の配置や基数については、今後縮小する方向で検討中。改変面積や森林の伐採面積は未定。**（資料 25 頁）**
- 風力発電機の資材の輸送、風力発電機の大きさについて記載している。主な環境への配慮の取り組みとして、改変面積の低減策を講じる。**（資料 26～29 頁）**

【環境影響評価に関する対応状況】

- 環境影響評価方法書の際のレイアウト（風車 50 基）、準備書の際のレイアウト（風車 39 基）として計画していたが、経済産業大臣勧告、滋賀県知事意見を踏まえ、鳥類や植生などが専門の学識経験者の方々で構成した「環境配慮検討会」を 2024 年 3 月に設立した。その後、同年 7 月に第 1 回環境配慮検討会を開催し、現在は、検討会の各委員へのヒアリングとあわせて、森林法や盛土規制法などの環境影響評価以外の条件についても検討を行い、それらの諸条件を踏まえながら風車の配置計画について再検討を進めている。今後は、これまでに整理してきた各意見や条件を踏まえ、配置計画見直しのレイアウトを再検討する予定。第２回環境配慮検討会の開催時期は検討中。**（資料 33 頁）**
- 2024 年 7 月に開催した第 1 回環境配慮検討会で示した、たたき台について記載している。**（資料 34～36 頁）**
- 開発のスケジュールについては、現在は環境配慮検討会において環境影響に係る検討を慎重に進めており、今後については、環境配慮検討会での議論を踏まえ、風車の配置計画を決めていく予定。配置計画が確定しないと後の工程に進めない。現時点では、風車の建設に着手する時期は決まっていない。**（資料 37 頁）**

【総括】

- ベルクスキー場跡地の是正工事については、旧スキー場跡地における是正工事、いわゆる復旧工事については 2024 年に完了。現在は、風力発電事業に係る林地開発許可について滋賀県と協議を継続している状況。

・　環境への配慮を踏まえた風車の配置計画の見直しについては、環境配慮検討会での議論を踏まえ、検討を行なっている。次回の検討会の開催時期については調整中。
・　着工時期については、配置計画が確定していないため、現時点では明確に定まっていない。現在は、関係機関との協議や検討を進めている段階。是正工事は完了したが、風力発電事業の実施が決まったわけではない。**（資料 39 頁）**

※2024 年に運転開始した青森県のグリーンパワー深浦風力発電所の紹介動画を会場前方のスクリーンで投影した。

（３）　質疑応答

※質問に限らず意見のみもあり。

ご発言者①

○　ブナを伐採し、アユの産卵場所を濁らせていく計画は長浜市の環境基本条例に違反している。「環境影響が軽減される方向で計画は見直している」との説明だが、軽減されたとしても違反。
○　環境省の資料には、この地域が「春や秋の渡りの季節に昼夜を問わず頻繁に飛来する、注意すべき重要な場所」とある。渡り鳥に関して、事業者がたった３日間の調査で飛翔がなかったと結論付けたのは科学的でないと考える。
○　色々な疑問が残るので、風車の配置計画が決まったら、環境影響評価書の提出前にあらためて説明会を開催してほしい。

事業者回答①

○　環境配慮検討会で計画の見直しを進めているところ。進展があった際や評価書の提出前に説明会を実施する。
○　鳥類については「３日間の調査」とのご指摘だが、春と秋の渡りの時期に、各１か月のうち３日間ずつ調査を実施。定点観察に加え、ＩＣレコーダーによる録音調査も実施。さらに、秋と冬の 2 回、それぞれ 3 日間のレーダー調査も併せて実施した。一方で、ご指摘のとおり動物の調査には不確実性が伴うことも事実であり、これらの結果を踏まえ、現在、環境配慮検討会で専門家の方々からご意見をいただいているところ。結果が分かり次第、ご説明の機会についてあらためて検討する。

ご発言者②

○　長浜市に引っ越してきた理由は野鳥、自然に魅せられたから。風力発電によって、長浜市のブランド価値が崩れる。地域のことを理解し、地域振興を考えるのであれば風力発電事業は、やめてほしいと思う。

事業者回答②

○　ご意見をいただき感謝。ご要望として承った。

ご発言者③

- 冬場の風車のメンテナンスは豪雪地帯では難しいのではないか。
- 耐用年数が終わったときはどうするのか。おそらく複合素材が使われていて、リサイクルできない部分もあると思う。搬出の費用も相当かかると思うが、そのあたりの仕組みについて知りたい。

事業者回答③

- 当社の東北地方の案件でも、雪が多い地域でメンテナンスをしている実績が既にある。
- 撤去に関しては、国のガイドラインに基づいて運転期間中に撤去費用を積み立てていくことを考えている。撤去の際は、資材を細かく分解してリサイクルできるものはリサイクルし、できないものは産業廃棄物処分をする予定。

ご発言者④

- 本事業で改変範囲とされている場所の樹木について、本数や、それらが本来、吸収しているはずの温室効果ガスの量は算定しているか。
- 環境配慮検討会のメンバーは、どういった方々がいるのか教えてほしい。

事業者回答④

- 温室効果ガスの量については、現在、配置計画の見直し中のため、明確な値は、まだ算出できないが、風力発電事業で伐採される樹木が吸収するはずだった CO2 の量よりも、風力発電事業で発電することによって削減できる CO2 の量の方が 100 倍以上インパクトがあるといわれる。
- 委員の選定にあたっては、滋賀県および福井県とも相談の上で、適任の有識者に依頼している。具体的な構成員については、当社のホームページに、１回環境配慮検討会に関する資料として公開している。

ご発言者⑤

- 風車が立つ場所だけでなく、長い道路もつく。その間にどれだけ貴重な樹木があるのか。20年程度の計画のために一度切ってしまえば、もう二度と元には戻らない。実際に現地を歩いて、どれだけ樹木があるのかについて調べているのか教えてほしい。

事業者説明⑥

- 現在、まさに環境配慮検討会の方で配置計画の見直し中。どこまでブナ林を含む植物を伐採するかについても検討会で専門家にヒアリングしているところ。そのため、現時点で具体的に樹木の伐採本数等について示すのは難しい。風車や道路で改変する可能性があるところについて、どういった植物や樹木が生えているかについては、これまで調査しており、その結果をもとに、どうすればいかに環境影響を低減できるのか試行錯誤しているところ。

ご発言者⑥

- 経済性について聞きたい。前回の説明会で「１基あたり約 2,300 世帯分の電力を供給できる」

との説明があったと思うが、一般的に１世帯あたり年間 4,000kWh 程度とすると、１基あたりの年間発電量は約 9.2GWh になる。ＦＩＴ単価が 20 円/kWh なので、１基あたりの売電収入は年間約１億 8,000 万円、39 基なら年間約 70 億円程度になる計算だと思う。この算出方法で、大きく外れていないか、確認させてほしい。

○　また、仮に年間 70 億円規模だとすると、20 年で約 1400 億円になるが、地域貢献にどの程度、充てられるのか、目安を教えてほしい。

事業者回答⑥

○　実際の計算条件は、より複雑だが、大枠の考え方はお示しのとおりでよいと思う。現時点では１基あたり 4,200kW の風車を想定。ただし、風の強弱で発電量が変わるため、現在、風況調査を行い、年間平均でどれくらい発電できるのかを試算中。

○　地域振興にどの程度の予算を充てられるかは、現在検討中のため、具体的には答えられない。物価高や円安の影響に加え、本事業ではスキー場に関する調査や、2024 年に実施した是正工事など、通常の風力発電事業にはない費用も発生。また、環境配慮検討会での議論を踏まえ、風車は 39 基ではなく半数程度に減らす予定で、経済性は正直、厳しい水準。それでも再エネの普及促進の観点から、事業を実現したいと考えており、地域振興にどれだけ充てられるのかについても並行して検討。

ご発言者⑦

○　自然環境との両立について「風力発電ができることで自然環境がどうなるのか」という話が聞けると思っていたが、ほとんどなかった。環境問題に関する説明を主軸にした説明会をあらためて開催してほしい。

○　計画地は滋賀県でも最深部にあたり、淀川水系の源流域で、非常に素晴らしい環境が残っている。そうした場所で「配慮した」「軽減した」「だから大丈夫」と説明していたが、どういう基準で、そのように判断しているのか教えてほしい。

○　地域での活動に関してアピールしていたが、そういった人気取りをしないと事業を進められないということだと思った。

事業者回答⑦

○　配慮・軽減するという観点で、まだ環境配慮検討会の専門家の先生方から、第１回検討会で示したたたき台について、お墨付きや了承をいただいたわけではない。今後、第２回以降の検討会を進める中で、環境への配慮と再エネ普及の両面を踏まえ、専門家や地域のみなさまと意見交換しながら検討していきたい。

○　私自身、５年前に余呉町に移住し、地域の方々と交流する中で人口減少や少子高齢化といった課題を抱えている集落があることを認識し、とくに計画地の最寄りの集落である中河内集落に関しては、５年前は 20 世帯ぐらいあったが、今は 11 世帯で半分に減っている。個人的な思いもあって今年も何度か除雪の手伝いをしているが、当社は地域振興を重視しており、決して人気取りのためにということではないことはご理解いただきたい。

ご発言者⑧

- 化石燃料から再エネへの転換を、批判しているわけではない。ただ、その計画地がなぜ滋賀県のブナ林や、野鳥の楽園といわれる余呉なのか。
- 先ほどの質問への回答で、CO2 削減について「風力発電のほうがいいと思う」という主旨の回答があったが、それでは莫大な費用と期間、エネルギーを使って事業を進める理由の説明になっていないと感じた。
- 「お墨付き」や「落としどころ」という言葉があったが、結局は事業を実施することが前提で、結論ありきの検討会になるのではないかと危惧。
- 鳥類調査についても、３日間のデータで「飛ばない」と結論づけるような印象。環境影響評価をきちんと行うなら、１年程度は継続的に調査すべきと思う。今後、追加調査を予定しているか。

事業者回答⑧

- なぜ、この地域で風力発電事業を計画しているのかについては、一般的に、風力の適地と言われている地域の条件がいくつかあって、そもそも風が吹くところ、あとは風力発電機の輸送にあたって港から計画地までの道がきちんとあるかどうか、そして発電した電気を送電設備に流す必要があるので、そういったインフラが整っているかどうか、主にこの３つが適地の条件になる。陸上風力の適地は日本国内でもかなり限られてきていて、当社も日本全国いろいろな場所で検討しているが、条件に恵まれていたのがまさにこういった地域だったので、事業検討させていただいている。
- CO2 削減と風力発電の効果については、細かい条件は立地エリア等によって異なるので、不確実性がある点は前提となるが、一般論として、伐採された森林による CO2 吸収量よりも、風力で発電して削減できる CO2 の排出量のほうが大きくなるといわれている。
- 結論ありきで進めているという点について、風力発電事業者として、何とか事業を成し遂げられないかという思いでいることは、ご理解いただければと思う。ただ、だからといって、環境影響をないがしろにしているわけではない。本当に事業ができるかどうか、環境影響を可能な限り低減できないか検討しているところ。
- 鳥類の追加調査や、調査が十分かどうかについて、3 日間だけ調査したというわけではなく、環境影響評価方法書の審査の中で、専門家の方々にも、調査の仕様についてご意見いただいた上で、調査を実施している。追加調査を今後実施するかという点に関して、環境配慮検討会の委員の方々のご意見を踏まえながら検討していく。

ご発言者⑨

- 貴社では、案件成立によって大幅な昇給・賞与という評価体系があると公表・公開されている。そのために、絶滅危機にあるイヌワシの生息地を破壊してまでも、計画を強行するという姿勢になるのではないか、理念を上回ってしまうのではないか、そういうことが容易に想像されるがどうか。

事業者回答⑨

○　そのような評価体系に関する話は初めて聞いた。事実関係を承知していないので、この場でコメントすることは難しい。

ご発言者⑨　※更問

○　準備書の不備について答えてほしい。準備書の完全なる不備、これは私だけではなく、関係の大臣、いろいろなところから指摘されていると思う。４年経っているが改善されたか。イヌワシの繁殖時期の調査、繁殖成功年の調査は実施したか。繁殖が成功したら行動圏が広がる。

事業者回答⑨　※更問への回答

○　イヌワシに関する追加調査について、重要種ということもあり、あまり公表はできないところではあるが、準備書の現地調査と同様のスペックではないものの、追加調査自体は実施している。ただ、繁殖は確認できていない。

ご発言者⑩

○　長年放置されていたベルク余呉スキー場の跡地が、とても酷い状況だったところに、貴社が踏み込んで対策工事をしてくれたことについては、地元の者として大変感謝

○　他のみなさんが、いろいろ意見を言うのは分かる。ただ、この事業もまた頓挫してしまうと、スキー場問題がまた元に戻ってしまうということも懸念。

○　資料の中で、地域振興として写真や説明があるが、一時的な取り組みなのか、それとも事業がある限り継続的にやっていくものなのか、教えてほしい。

事業者回答⑩

○　地元の住民としてご意見いただき、感謝。事業の計画が途中で頓挫して、スキー場跡地が、また元に戻ってしまうのではないかという懸念については、当社としても、現時点で簡単に事業をあきらめることは考えてない。他の地域の案件では、風車完成まで 15 年以上かかった案件もある。余呉の事業は８、９年ぐらいの段階。事業をあきらめて、スキー場をほったらかしにするということは考えていない。

○　今回、資料で説明した地域振興策は、ほんの一部の事例。発電事業が続く限り、こういった取り組みを地域の方々といろいろ意見交換させていただきながら、その度、こういった取り組みをしていこう等、検討していきたいと考えている。

ご発言者⑪

○　質問ではなく意見のみ。この地域には素晴らしいブナ林が残っている。ブナの原生林に影響が及ぶとなれば、非常に大きな問題。山を歩いていると県境付近でツキノワグマに出会う。以前なら考えにくかったことが、今は現実に起きる。最近になって人里近くまで下りてくるようになったのは、ブナの実やドングリが不作というだけでは説明しきれない。

○　さらに近年は、台風や大雨など気候変動の影響が強まっている。そうした状況を考えると、これからの子どもたちに残すべきものとして、グリーンインフラという考え方が大切ではないか。結局のところ、この場所はできるだけ手を加えないこと自体が価値になる場所な

のだと思う。

事業者回答⑪

○　ご意見をいただき、感謝。ご意見として承った。

ご発言者⑫

○　今回の説明会の中で、「専門家と検討」「試行錯誤」といった説明が多かったように感じた。そのため、社内に環境面について、しっかり判断できる方がいないのではないかという印象を受けた。長浜市には「長浜改革会議」という総合計画の審議会にあたる会議がある。その環境分野の市民委員として、貴社の社員が入っている。その方が環境分野の委員を務めていることについて、社内であらためて検討してもらえないか。

事業者回答⑫

○　長浜改革会議に当社のメンバーが入っていることについては、当社から立候補したわけではなく、長浜市からの推薦があって選定された経緯がある。選定の詳しい経緯までは当社でも分かりかねる。

ご発言者⑬

○　風車１基あたりのヤードの面積はどれくらいで、それに伴ってどのくらい残土が出るのか。工事の中で一部は使われると思うが、使い切れない土をどこへ持っていくのか知りたい。

事業者回答⑬

○　風車１基あたりの平場、いわゆるヤードの大きさは、据え付けに使う重機の種類によって大きく変わる。目安としては、30m×60m の四角形よりも大きな平場が必要になることが多い。具体的な大きさは、個別のヤードごとに重機の配置を検討し、実際に据え付けが可能かどうかを確認した上で判断する。

○　一つのヤードあたりどれくらい土が出るかは、どこに風車を設置するかによって変わるため、一概にお答えすることは困難。まず第一に、道路や平場の造成の中で、技術基準に則って、場内で安全に活用できる範囲の盛り土として利用することを考えるが、場内ですべて活用できない場合は、安全性が確保できる方法で場外処分や場外活用を検討。可能であれば、自治体が管理する残土処分場、あるいは公共事業などで安全性を確認した上で有効活用いただけないかを考える。

ご発言者⑭

○　風車の基礎部分は最終的に撤去されるのか。基礎部分をどこまで掘り起こして撤去するのか、もし残されるのであれば、最終的に地権者の負担で撤去することになるのか。

○　崖崩れや高時川の増水の問題も最近あった。高時川の環境を損なうようなことは、滋賀県民にとって最も避けるべきことだと思う。その点は十分配慮してほしい。

事業者回答⑭

○　20 年後に解体する際、地上部分だけでなく基礎部分をどうするのかというご質問だと理解。

今後、地盤調査を行った上で、風車の配置確定後に、基礎をどの程度の深さまで設けるかを決めていくことになる。そのため、現時点で一律に何メートルまで撤去するということについてお答えするのは困難。

（４）　事業者閉会挨拶

○　説明会の参加および質問・意見に感謝。本日いただいた質問・意見は今後の検討において真摯に取り扱い、地域の理解が得られるよう引き続き対応していく。

以上